



2023



もっと知ろう！  
文化的施設のこと

令和6年度  
開館予定



## 11/23文化的施設を想像するイベント

「四万十駄場フェス」を開催しました！



たくさんの方に  
ご来場いただきました！

イベント当日は雨となり、建設予定地での開催はできませんでしたが、会場とイベントの内容を一部変更し、「四万十駄場フェス」を開催しました。100名以上の方にお越しいただき、「文化的施設ができたなら、どんなことができるか」を想像・体感していただくことができました。

＼ たのしいこと、盛りだくさん！ ／

施設を  
体感する

文化に  
触れる

文化を  
学ぶ

絵本の  
読み聞かせ



サテライト貸出  
デモ体験

電子書籍  
の紹介



本の  
テーマ展示



移動古本屋



文化的景観  
写真の展示

### 設計者による案内

建設予定地に実寸大の図面を描いて設計案内を行う代わりに、タブレットを用いたARや模型・完成予想図（パース）・配置平面計画などを使って、設計者から「どんな建物ができるのか」を解説しました。



どんな建物ができるのかな？



◀ 車イスに乗って、施設の課題である  
「利用しづらい書架の間隔や高さ」  
を体感してもらいました。



### アートワークショップ

木や葉っぱのでこぼこした表面を  
紙に写し取る「フロッタージュ」と  
いう技法を使って、動物を作るア  
ート体験をしてもらいました。



ジャグリングや  
バルーン作り体験



イベントの恒例(?)となりつつある  
ティラノ館長が今回も登場！  
今回はお友達も連れてきました♪

## 第15回四万十川桜マラソン大会

3/26 9:00am START



四万十川桜マラソン大会実行委員会  
事務局の佐々木さんと福本さん



四万十川桜マラソン大会は今年で第15回を迎えます。今回は、四万十川桜マラソン大会実行委員会事務局（NPO法人くばかわスポーツクラブ）の方にお話を伺いました。

### 窪川・大正・十和を走ル旅

四万十川桜マラソン大会は、2006年に3町村が合併し2009年からスタートした大会です。その名の通り、四万十川沿いに咲き並ぶ桜を眺めながら走る片道コースのマラソン大会です。沈下橋など風光明媚な景観を楽しみながら、窪川・大正・十和の3地区を「走ル旅」と題し、毎年全国各地から多くのランナーが訪れ満喫してもらっています。（第1回大会から第14回大会まで、延べ20,933名が申込み）



ランナーだけでなく  
ボランティアにも注目



四万十川桜マラソン大会の魅力のひとつは、ボランティアの皆さまの温かい応援と給水所などでのおもてなしです。各給水所で特徴もあっておもしろいですよ。

### 中止は阻止したい

第14回大会は新型コロナの影響で残念ながら中止になりました。開催する予定で準備も進めていたし、例年通り参加人数も集まっていたので、中止の決断は悔しかったですね。

やっぱり一度中止してしまうとランナーが離れていってしまうんですね。だから2年連続の中止は阻止したいです。毎年定員割れせずに開催できているのは、四万十川桜マラソン大会の魅力である地域の皆様からの応援や、地域性豊かなおもてなしの運営を支えてくれる町民の皆様の協力があるからだと思います。いつもご協力ありがとうございます。そして今回もよろしく願いいたします。

ランナー、ボランティアを募集しています。  
個人での参加はもちろんのこと、友人や職場の同僚と一緒に参加しませんか。

ランナー募集締め切り

1/20（金）

ボランティア募集締め切り

2/20（月）

四万十川桜マラソン  
公式ホームページ



# 税の申告相談会が始まります

## 日程

2/14 火 >>> 3/15 水

## 令和5年 税の申告相談日程

**大正地域、十和地域、窪川  
地域の順に行います**

| 月 日      | 対 象 住 所 名 (地区名)                     |                                           | 会 場                                                                            |
|----------|-------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
|          | 午 前 (9:00 ~ 12:00)                  | 午 後 (1:00 ~ 4:00)                         |                                                                                |
| 2月14日(火) | 江師・小石・芳川・西ノ川・木屋ヶ内・下道                | 大正大奈路・大正中津川・下津井                           | きらら大正                                                                          |
| 15日(水)   | 打井川・上宮・弘瀬                           | 大正北ノ川・市ノ又・烏手・相去・大正 (轟崎・つづら川)・瀬里・希ノ川・上岡・下岡 |                                                                                |
| 16日(木)   | 大正 (大正橋から南町)                        | 申告未済者 (大正地域)                              |                                                                                |
| 17日(金)   | 十和川口・地吉                             | 大道・戸川・小野・久保川                              | 十和体育館                                                                          |
| 20日(月)   | 昭和                                  | 河内・大井川                                    |                                                                                |
| 21日(火)   | 十川・古城                               | 広瀬・井崎                                     |                                                                                |
| 22日(水)   | 里川・浦越・茅吹手・津賀・野々川                    | 申告未済者 (十和地域)                              | 志和コミュニティセンター                                                                   |
|          | 志和                                  |                                           |                                                                                |
| 24日(金)   | 興津                                  |                                           | 興津出張所                                                                          |
| 27日(月)   | 檜生原・折合・南川口                          | 寺野・秋丸・家地川・野地                              | ※ <u>申告会場が昨年<br/>から変更されて<br/>おります</u><br><br><u>農村環境改善<br/>センター<br/>多目的ホール</u> |
| 28日(火)   | 日野地・上秋丸・窪川中津川・壺斗俵・市生原               | 米奥・東北ノ川・作屋                                |                                                                                |
| 3月1日(水)  | 中村・勝賀野・川ノ内・七里 (志和分・西ノ川・柳瀬)          | 七里 (小野川・本在家・越行・影山・三滝・沖代)                  |                                                                                |
| 2日(木)    | 向川・数神・奈路                            | 弘見・飯ノ川・志和峰                                |                                                                                |
| 3日(金)    | 八千数・藤ノ川・親ヶ内・本堂                      | 黒石・与津地・平野・道徳・土居                           |                                                                                |
| 6日(月)    | 床鍋・影野・魚ノ川                           | 奥呉地・下呉地・替坂本・六反地                           |                                                                                |
| 7日(火)    | 仁井田 (神有、本田、辻の川、浜ノ川を含む)・小向・平串・富岡・中ノ越 | 根元原・東大奈路・西川角                              |                                                                                |
| 8日(水)    | 口神ノ川・中神ノ川・奥神ノ川・仕出原                  | 大井野・宮内・根々崎・東川角                            |                                                                                |
| 9日(木)    | 高野・若井川・峰ノ上・見付                       | 金上野                                       |                                                                                |
| 10日(金)   | 神ノ西・窪川・西原・若井・天ノ川・大向                 | 茂串町・本町・新開町                                |                                                                                |
| 12日(日)   | 申告未済者 (全地域)                         |                                           |                                                                                |
| 13日(月)   | 古市町・榊山町・東町                          | 香月が丘                                      |                                                                                |
| 14日(火)   | 北琴平町・琴平町                            | 申告未済者 (全地域)                               |                                                                                |
| 15日(水)   | 申告未済者 (全地域)                         |                                           |                                                                                |



今年も町県民税・国民健康保険税の申告時期が近づいてきました。

申告した内容は、町県民税や国民健康保険税の課税資料となるほか、各種行政サービスの資料となります。事前に収支等の資料を整理して、スムーズな申告にご協力をお願いします。

申告が必要な方は、次のとおりです。なお、申告書の書き方が分からない方は、申告相談会をご利用ください。

**！** 申告期間前および申告期間中は、本庁税務課・各地域振興局での申告書の作成はできませんのでご了承ください。

## Q1 申告が必要な方は？

令和5年1月1日に四万十町に住所がある方です。ただし、次の方は除きます。

- ・税務署へ確定申告される方
- ・給料・公的年金のみの方（各種控除の追加等がある方は、申告が必要です。）

## Q2 申告が必要な収入は？

令和4年1月1日～令和4年12月31日までに生じたすべての収入を申告する必要があります。



### Q3 申告に必要な物は？

- ✔ マイナンバー(個人番号)確認書類

次のいずれか1つ

- ・マイナンバーカード
- ・通知カード
- ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるもの）

- ✔本人確認書類（マイナンバーカードをお持ちの方は必要ありません。）

- 運転免許証
- パスポート
- 身体障がい者手帳
- 公的医療保険の被保険者証
- 国民年金手帳など

- ✔ 扶養親族のマイナンバーがわかるもの

- ✔ 昨年の収入・経費の明細・領収書など

- ### 🟢 源泉徴収票と本人口座情報

- 営業・農業等の収支内訳書または帳簿

- ✔ 税務署からのお知らせハガキなど

- ✔ **各種控除を証明する書類**（生命保険・国民年金保険料、医療費控除の明細書など）



医療費控除には、「医療費控除の明細書」の提出が必須です

>>>>>>>>>> **！** 領収書のみお持ちいただいても、控除できません。 <<<<<<<<<<<

ご提出いただいた場合でも、所得状況等により対象にならない場合もありますので予めご了承ください。

なお、明細書の記入内容の確認のため、領収書の提示または提出を求める場合がありますので、領収書は法定納期限の翌日から5年間、ご自宅等で保管してください。



※申告会場では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、受付時の来場者の検温、室内の定期的な換気および消毒、職員のマスク着用、飛沫防止パーティションを活用するなどの対策を実施します。会場に來られる皆さんには何かとご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 税務課 ☎ 22-3116

■一般会計と特別会計の決算額

| 会計区分         |               | 歳入                          | 歳出                          | 差引収支                      |
|--------------|---------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 一般会計         |               | (▲7,446万円)<br>207億2,554万円   | (▲3億3,207万円)<br>199億1,905万円 | (+2億5,761万円)<br>8億649万円   |
| 特別会計         | 国民健康保険事業      | 23億3,265万円                  | 23億1,768万円                  | 1,497万円                   |
|              | 国保大正診療所       | 3億6,836万円                   | 3億6,836万円                   | 0万円                       |
|              | 国保十和診療所       | 9,196万円                     | 9,196万円                     | 0万円                       |
|              | 大道へき地診療所      | 869万円                       | 869万円                       | 0万円                       |
|              | 後期高齢者医療事業     | 3億2,908万円                   | 3億2,527万円                   | 381万円                     |
|              | 介護保険事業        | 27億7,223万円                  | 26億1,282万円                  | 1億5,941万円                 |
|              | 特別養護老人ホーム窪川荘  | 3億4,414万円                   | 3億4,407万円                   | 7万円                       |
|              | 特別養護老人ホーム四万十荘 | 2億7,931万円                   | 2億7,931万円                   | 0万円                       |
|              | 農業集落排水事業      | 2,707万円                     | 2,707万円                     | 0万円                       |
|              | 下水道事業         | 5,604万円                     | 5,604万円                     | 0万円                       |
| 全会計合計 [単純合算] |               | (▲2億4,365万円)<br>273億3,507万円 | (▲5億1,606万円)<br>263億5,032万円 | (+2億7,241万円)<br>9億8,475万円 |

■企業会計（公営企業）の決算額

| 水道事業会計       | 収入        | 支出        | 差引収支     |
|--------------|-----------|-----------|----------|
| 収益的収支（消費税抜き） | 5億8,175万円 | 5億1,769万円 | 6,406万円  |
| 資本的収支（消費税込み） | 1億5,061万円 | 4億5,583万円 | ▲3億522万円 |

※ [資本的収支] 差引収支不足額は過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしています。

■基金（一般会計と特別会計）残高

| 会計   | 基金名             | 金額         | 会計    | 基金名             | 金額                          |
|------|-----------------|------------|-------|-----------------|-----------------------------|
| 一般会計 | 一般会計財政調整基金      | 44億2,070万円 | 一般会計  | 奨学金返還支援基金       | 2,960万円                     |
|      | 減債基金            | 11億5,536万円 |       | 土地開発基金          | 2億1,386万円                   |
|      | 施設等整備基金         | 15億6,045万円 |       | 奨学金貸付基金         | 1億2,166万円                   |
|      | 地域福祉基金          | 2億7,782万円  |       | 県証紙売捌基金         | 69万円                        |
|      | 地域振興基金          | 2,500万円    |       | 一般会計小計          | (+7億5,699万円)<br>130億9,150万円 |
|      | ふるさと創生基金        | 1億3,443万円  | 特別会計  | 国保会計財政調整基金      | 1億8,753万円                   |
|      | 中山間ふるさと・水と土保全基金 | 2,287万円    |       | 国保会計高額医療費貸付基金   | 1,059万円                     |
|      | ふるさと支援基金        | 26億7,634万円 |       | 国保大正診療所基金       | 0万円                         |
|      | 農業集落排水事業振興基金    | 683万円      |       | 国保十和診療所基金       | 0万円                         |
|      | 新しい町づくり基金       | 2,160万円    |       | 介護会計財政調整基金      | 2億2,961万円                   |
|      | 合併特例債まちづくり基金    | 16億1,850万円 |       | 特別養護老人ホーム窪川荘基金  | 7,795万円                     |
|      | 園芸作物価格安定基金      | 8,500万円    |       | 特別養護老人ホーム四万十荘基金 | 0万円                         |
|      | 過疎地域持続的発展特別事業基金 | 4億3,315万円  |       |                 |                             |
|      | 防災まちづくり基金       | 2億4,501万円  |       |                 |                             |
|      | 学校施設等整備基金       | 1,187万円    | 全会計合計 |                 | (+7億5,517万円)<br>135億9,718万円 |
|      | 森林環境整備基金        | 3,076万円    |       |                 |                             |

■町の財産

- 土地 …… 2,416 万 8,083 ㎡  
(うち山林 …… 1,412 万 8,352 ㎡)
  - 建物 …… 19 万 7,728 ㎡
  - 推定立木 …… 68 万 6,797 ㎡
  - 地上権 …… 3,394 ㎡
- 有価証券 …… 105 万円
  - 出資権利 …… 5 億 2,816 万円
  - 債権 …… 1 億 7,538 万円
  - 物品 (自動車など) …… 234 台
  - 物品 (美術品など) …… 751 点

■町債残高（全会計）

| 会計区分   |          | 町債残高                        | 実質負担額*                     |
|--------|----------|-----------------------------|----------------------------|
| 一般会計   |          | (▲2億2,896万円)<br>183億4,857万円 | (▲1億2,547万円)<br>40億5,841万円 |
| 特別会計   | 国保大正診療所  | 2億5,611万円                   | 1億9,857万円                  |
|        | 国保十和診療所  | 2,377万円                     | 713万円                      |
|        | 特養四万十荘   | 390万円                       | 390万円                      |
|        | 農業集落排水事業 | 8,905万円                     | 4,382万円                    |
|        | 下水道事業    | 1億8,641万円                   | 9,170万円                    |
| 水道事業会計 |          | 34億7,969万円                  | 27億8,454万円                 |
| 全会計合計  |          | (▲5億5,173万円)<br>223億8,750万円 | (▲2億9,770万円)<br>71億8,807万円 |

(注) 各表の上段（ ）書きは、一般会計合計並びに全会計合計の前年度からの増減額を表しています。

※町債（地方債）は、公共施設の建設や災害復旧事業などの財源として町が借り入れるお金で、いわゆる町の借金です。しかし、個人の借金とは違って、将来その返済（元利償還金）の一部が地方交付税として国から交付されるものが多数あります。左表のとおり、一般会計の町債残高は183億4,857万円ありますが、そのうち地方交付税で交付されるものなどを除き、町が税金等で支払う実質の負担額は40億5,841万円(町債残高の22.1%相当額)となっています。

詳細については、町ホームページ「四万十町の財政状況」コーナーで公表しています。



## まちの家計簿を公表します

令和3年度

## 決算報告

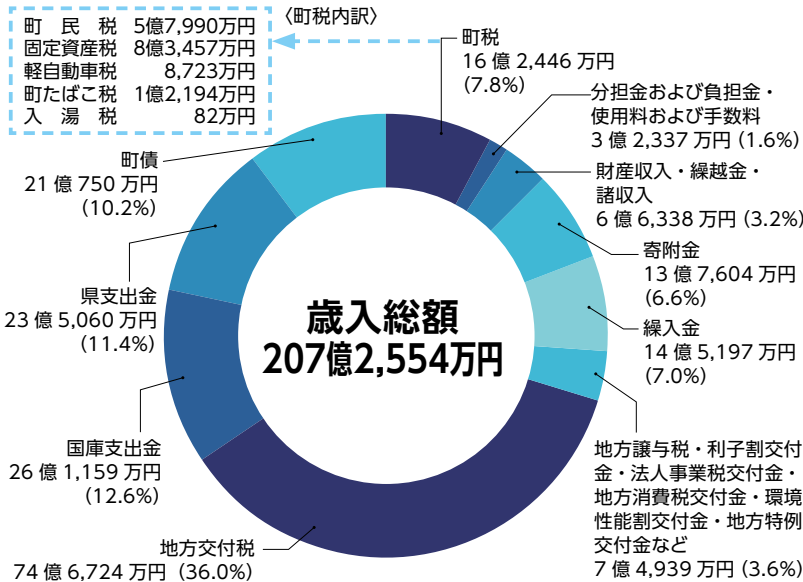
| 町民一人あたりに使われるお金（年間） | 目 的 別  | 町民一人あたり    |
|--------------------|--------|------------|
|                    | 議会費    | 6,999円     |
|                    | 総務費    | 298,630円   |
|                    | 民生費    | 238,503円   |
|                    | 衛生費    | 83,021円    |
|                    | 労働費    | 5円         |
|                    | 農林水産業費 | 144,899円   |
|                    | 商工費    | 44,111円    |
|                    | 土木費    | 98,834円    |
|                    | 消防費    | 83,834円    |
|                    | 教育費    | 73,790円    |
|                    | 災害復旧費  | 26,823円    |
|                    | 公債費    | 150,727円   |
|                    | 諸支出金   | 0円         |
|                    | 計      | 1,250,176円 |

(令和4年3月31日現在の人口) 15,933人

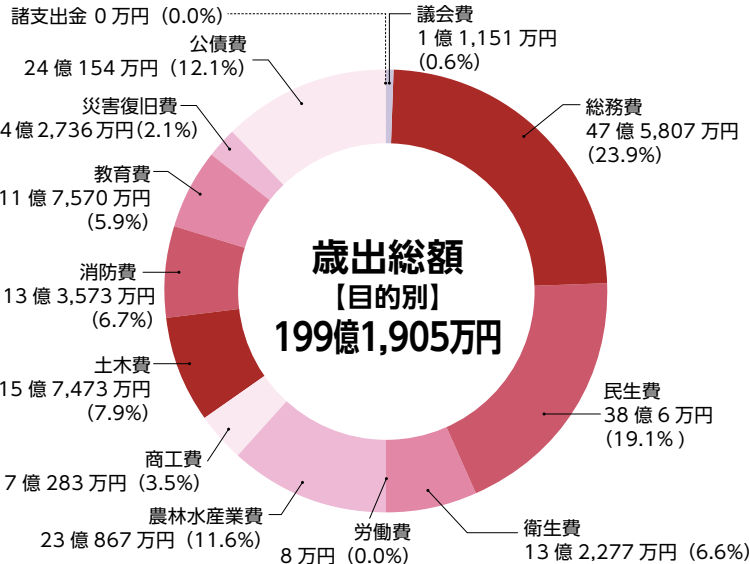
### 令和3年度の 主要事業

- 新型コロナウイルス感染症対応関連事業
  - 木材加工流通施設整備事業
  - ふるさと支援推進事業（ふるさと納税）
  - 移住・定住促進事業（住宅整備や補助金など）
- 人材育成推進事業（町営塾、ビジネスコンテストなど）
  - 子育て支援事業（出産祝金など）
  - 高齢者対策（在宅福祉事業、配食サービスなど）
  - 町道改良及び橋梁点検・耐震化事業

### 一般会計歳入



### 一般会計歳出



### 【一般会計の決算状況】

歳入総額は207億2,554万円、歳出総額は199億1,905万円、歳入歳出差引額は8億649万円となり、さらに翌年度へ繰り越すべき財源2億2,923万円を除いた実質収支は5億7,726万円の黒字となりました。

令和3年度は、歳入では都道府県支出金において、木材加工流通施設整備事業の実施等により7億715万円の増となったほか、地方交付税において新たに創設された臨時経済対策費や臨時財政対策償還基金費により普通交付税で3億4,868万円の増となった一方、国庫支出金において、特別定額給付金給付事業費補助金の減等により、13億216万円の大幅な減となっています。

歳出では、住民税非課税世帯等臨時特別給付金や子育て世帯への臨時特別給付金などの増により扶助費で4億9,047万円の増となったほか、木材加工流通施設整備事業や音声告知設備再構築事業などの大型事業の実施により普通建設事業費で4億4,276万円の増となった一方、特別定額給付金の減により補助費等で17億7,206万円の大幅な減となっています。

この結果、前年度の決算額と比較して歳入で7,446万円・0.4%の減少、歳出で3億3,207万円・1.6%の減少となりました。

また、町の預金である基金残高は、前年度末から7億5,677万円増加し127億5,529万円となる一方、町の借金である地方債残高は前年度末から2億2,897万円減少し183億4,857万円となっています。



## お知らせ

### クールチョイス

-COOL CHOICE-

脱炭素社会の実現の為、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。  
古着はリサイクル店に持ち込んだり、資源ごみ回収に出すことで、  
ごみの削減とCO<sub>2</sub>削減につなげましょう！

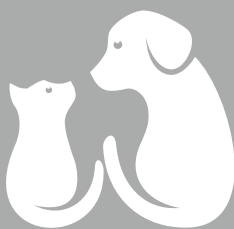


### 令和4年度 入札結果（令和4年11月実施分）

| 工 事 名 など                                      | 工事場所など | 落札業者名      | 契約金額（円）    | 入札日   | 工 期       |
|-----------------------------------------------|--------|------------|------------|-------|-----------|
| 令和4年度 教学施 第1号<br>昭和小中学校防球ネット等改修工事             | 昭和     | (有)国沢組     | 17,215,000 | 11/1  | 11/8～3/24 |
| 令和4年度 町道防災 第1号<br>町道折合線法面保護工事                 | 折合     | (有)山崎建設    | 3,630,000  | 11/1  | 11/8～1/31 |
| 令和4年度 防安全 第6-005-1号<br>町道落田奈路線 道路改良工事         | 大井川    | (有)国沢組     | 28,435,000 | 11/24 | 12/1～3/31 |
| 令和4年度（3線）3災 第379号<br>一級水系普通河川 相互川 河川災害復旧工事    | 井崎     | (有)十和建設    | 2,959,000  | 11/24 | 12/1～2/28 |
| 令和4年度（3線）3災 第380号<br>一級水系普通河川 里川谷川 河川災害復旧工事   | 里川     | (株)北幡建設    | 5,060,000  | 11/24 | 12/1～2/28 |
| 令和4年度 災害 第3-17号<br>地吉地区 がけくずれ住家防災対策工事         | 地吉     | (有)外崎建設    | 3,740,000  | 11/24 | 12/1～2/28 |
| 令和4年度 防安全 第6-009-1号<br>町道大道日吉線 道路改良工事         | 大道     | (有)松元建設    | 18,370,000 | 11/24 | 12/1～3/31 |
| 令和4年度 防安全 第6-012-1号<br>町道里川屋敷線 道路改良工事         | 津賀     | (株)北幡建設    | 7,260,000  | 11/24 | 12/1～3/24 |
| 令和4年度 防安全 第6-1-1号<br>町道大奈路中津川線 道路改良工事（木屋ヶ内工区） | 木屋ヶ内   | (株)井原組     | 46,585,000 | 11/24 | 12/1～3/31 |
| 令和4年度 移住定住促進用 中間管理住宅改修工事<br>設計監理委託業務（1）       | 町内     | (株)連合設計事務所 | 4,070,000  | 11/24 | 12/1～3/31 |
| 令和4年度 移住定住促進用 中間管理住宅改修工事<br>設計監理委託業務（2）       | 町内     | (株)連合設計事務所 | 4,400,000  | 11/24 | 12/1～3/31 |
| 令和4年度 4災 第144号<br>一級水系普通河川 才能川 河川災害復旧工事       | 奥呉地    | (有)吉岡建設    | 4,730,000  | 11/24 | 12/1～2/28 |
| 令和4年度 4災 第152号<br>一級水系普通河川 小豆谷川 河川災害復旧工事      | 床鍋     | (株)藤田建設    | 3,608,000  | 11/24 | 12/1～2/28 |
| 令和4年度 4災 第177号<br>二級水系普通河川 松尾地谷川 河川災害復旧工事     | 興津     | (株)はまさき    | 2,849,000  | 11/24 | 12/1～3/31 |
| 令和4年度 4災 第178号<br>二級水系普通河川 神子ノ川 河川災害復旧工事      | 興津     | (株)はまさき    | 2,662,000  | 11/24 | 12/1～2/28 |
| 令和4年度 農耕 第1号<br>南川口地区暗渠排水工事                   | 南川口    | (有)山崎建設    | 8,470,000  | 11/24 | 12/1～3/24 |
| 令和4年度（3線）農耕 第5号<br>南川口地区暗渠排水工事                | 南川口    | (有)山崎建設    | 2,755,500  | 11/24 | 12/1～2/24 |
| 令和4年度 4災 第165号<br>一級水系準用河川 ヤバシラ谷川 河川災害復旧工事    | 南川口    | (有)山崎建設    | 6,985,000  | 11/24 | 12/1～2/28 |

※予定価格 250 万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。 契約金額は、消費税及び地方消費税込みの金額。

## 犬・猫の飼い方について



生き物を飼う責任を持ち適切に飼いましょう。

迷子になった時に、誰かに発見されたら飼い主の元へ戻れるように、ペットに鑑札や迷子ふだ、マイクロチップなどを付けましょう。飼い主がわかるようにしてあげないと、迷子になったペットも悲しい思いをします。いなくなったら、すぐに保健所や警察に届け出ましょう。



## 四万十高校の魅力



四万十からできる学びがある

～四万十高校の魅力とは～

生徒会長に聞く！

普通科 2年 矢野紗彩さん  
学年関係なく生徒全員と仲良くなれることが四万十高校の魅力だと思います。また、県外から来ている友達と話をすることで違う視点で四万十町の魅力について考えるきっかけにもなりました。



【魅力其の1】 ～個々の生徒に寄り添った学習支援～  
普通科 3年 森田柊馬さん  
少人数だからこそ分かった所などはきちんと徹底的に教えてくれるのでオススメです。私は遠隔授業、大学受験対策の講座も受講しています。レベルの高い内容に苦戦することもあります、頼れる先生のもて学ぶのはとても楽しいです。



日々の活動は四万十高校公式  
Instagramでチェック！  
四万十高校公式キャラクター  
もりだばばーい



【魅力其の3】 ～地域とのつながり～

普通科 2年 恩田夏妃さん  
地域おこし協力隊主催のマルシェで四万十ヒノキで作成した「サシェ」を販売した時に、木の香りに喜んでいるお客様がいて嬉しかったです。また、熊野神社で開催したジャズイベント「神JAZZ」に参加した際は神様の力を得ながら演奏することができ、たくさんの人が喜んでくれて幸せでした！



## 四万十川のために今できること

Vol. 11

### ～ 川とともに生きる人々 No.2 ～

四万十川の現状を知るため、川とともに生きる人々へのインタビューを四万十市が行いました。これまで四万十川のために流域住民が取り組むこと、気にしてほしいことなどを紹介していましたが、流域に住む人たちでも、地域が違えば取り組みなども異なってきますので下流部に住む方へのインタビューの内容を掲載させていただきます。



ウィズリバー  
withRIVER  
谷吉 勇太さん・梢さん



谷吉さんご夫婦は、四万十川のほとりでカヌーとサップの体験ができる「withRIVER（ウィズリバー）」を営んでおり、春から秋は四万十川のガイド、閑散期の冬は林業をしています。

現在の四万十川をどう思いますか？

ガイドをしながら川の環境が悪化してきていると肌で感じていました。そんな時「魚がすくのうなった。山をもっと豊かにすれば川も豊かになるはず。」と言っている方がいました。植林の山は適度な管理を行い、腐葉土が出来る豊かな山が必要で、そうすると川も豊かになる。このサイクルが重要である事を橋本光治先生に教えて頂きました。現在は上村製材所の上村賢介さんに紹介して頂いた山で冬は林業をしています。

「四万十川はいかんかった」と思うかもしれません。しかしガイド中に水上から見る四万十川は美しく、この雄大な景色は鳥肌ものです。「四万十川まだまだ捨てたもんじゃないやいか」と思います。人が手を入れたものは適度に人の手が入ることで現状を好転させることが出来るはず。私たちはたくさんの人に助けてもらい支えられ、四万十川を守りたいという思いで川と山で仕事をしています。四万十川が良くなると信じて。

【お問い合わせ先】 企画課 四万十川振興室 ☎ 22-3124

# 四万十町議会 定例会 行政報告(要旨)

## 文化的施設整備事業について

文化的施設整備事業については、昨年9月の議会定例会の予算審議において、実施設計や用地取得に要する費用をはじめ、施設本体の建築工事費等を含む令和5年度までの「継続費」の設定について議決をいただき、施設の本格的な整備に向け、昨年11月には実施設計にも着手したところです。

しかしながら、本年9月の議会定例会でもご報告したとおり、本事業においても全国的な資材単価の高騰等による影響を受け、昨年9月にお示した総事業費から増額が見込まれることとなり、今後の方向性について改めて検討する必要が生じました。このため、議会や町民の皆様も含めた今後の選択肢として、「①やむを得ない事情であるため、設計の見直し等は行わずに予算計上」、「②施設規模の縮小や設計そのものの見直しを含めた総事業費の圧縮を検討」、「③事業の一時休止」の3つをお示したところです。

今後も引き続き健全財政を維持できる見込みであること。最後に、若い世代や子育て世代の方からの施設の整備を求める声や期待を寄せる声も多く、以上の点を総合的に判断し、先にお示ししていた選択肢の「①設計の見直し等は行わずに予算を計上」させていただくこととし、関連する「過疎地域持続的発展計画の一部変更」と「補正予算」を、今議会に提案させていただきます。

本事業は、この町の未来をつくる重要な施策であり、今回の決定は大変大きな判断となりますが、先ほどもご説明したとおり、施設に期待を寄せる声も多い中、これまでの経過等はこちらんのこと、検討のきっかけとなった町立図書館・美術館の課題の根本的な解決を図り、スピード感を持って進めていくことが、この町の魅力を高め、定住や人口の増加にも繋がっていくものと考えていますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

## 新型コロナワクチン接種の概要について

新型コロナワクチン接種については、10月からオミクロン株対応ワクチンの接種を実施しています。対象者は、2回目接種を済まされた12歳以上の方となり、本町では、約14,000人が対象となります。

その後、本年10月には実施設計が完了し、この時点で総事業費が約21億2,600万円の見込みとなりました。また、今後も資材単価の高騰等が予想されることから、予算計上の根拠となる最終的な総事業費としては、実施設計に基づく建築工事費等に、発注時までの今後の物価上昇見込等を加味した23億1,780万円を見込んでいます。

こうした状況を受け、今後の対応について、町民の皆様を対象としたご説明や意見交換の場を設けることとし、去る11月1日・2日・4日に大正・十和・窪川地域において計3回の「説明・意見交換会」を開催させていただきました。その中で、今後見込まれる総事業費をはじめ、これに充てる財源や町の財政状況、現在の町立図書館・美術館が抱える課題などについて説明をさせていただきました。ご参加いただいた皆様から様々なご意見をいただきました。

ご参加いただいた約100名の皆様からは「予定どおり令和6年度に開館できるのか。」「説明を受け、財政的に問題がなく施設規模やサービスが華美過大なものではないと分かった。子どもの成長は早いので、計画どおりスピーディーに進めてほしい。」といったご意見が寄せられた方、「コロナ禍や物価高騰の中、果たして必要な整

また、接種間隔も5カ月から3カ月へと短縮されたことにより、7月から8月までに4回目接種を終えられた60歳以上の方などが、11月末までに接種可能となりました。そのため、予約センターでの混雑を避けるため、順次、接種券の発送を行い、現在、接種可能な方には接種券の配布を完了し、年内に接種できるように対応しました。

なお、平日の接種が難しい方には、土曜日に「きらら大正」、日曜日は「農村環境改善センター」において、集団接種を12月3日から行っています。

そして、5歳から11歳までの小児用ワクチンの3回目接種は、9月27日から予約を開始し接種を行っており、新たに接種対象となった生後6か月から4歳までの乳幼児接種は、12月6日から接種を開始しています。

年末年始を控え、第8波も懸念されていますので、一人でも多くの町民の皆様にはワクチン接種をいただきますようお願い申し上げます。

## マイナンバーカードの取得促進について

本年11月30日現在におけるマイナンバーカードの交付率は、全国平均が53・9%、本町が47・1%となっており、この2か月間で全国平均との差は13%ほど縮小しています。また、この

備なのか。」「規模を縮小するなど、時間をかけて検討してはどうか。」といった声や、人口減少が予想される中でランニングコストを心配される声など、多数のご意見やご質問をいただきました。なお、各会場で説明させていただいた内容については、四万十ケーブルテレビの「行政放送」枠内で、「前編」と「後編」の2回に分けて放送させていただきます。町公式ホームページでも視聴可能となっています。

また、11月29日には「四万十町の未来を考える会」から町長宛てに、「文化的施設整備事業の一時休止を求める請願書」が3,595名の署名と共に提出をされました。この署名数につきましては、提出者による集計ベースではありますが、この事業を推進すること、ご不安をお持ちのことと受け止めているところです。

この他にも、イベント会場等で寄せられたご意見、さらに、これまで様々な場面や機会を通じてご意見等をいただいております。そのご意見等も十分に踏まえた上で、改めて協議させていただいた結果、私たち町民には、先人から受け継いできた文化や歴史を次世代に守り伝える責任があるとともに、この町で暮らす私たちの今と未来のためにも、生涯学習の拠点であり、さらにはまちづくりや文化施策の核となる施設の整備を遅らせることはでき

間、国のマイナポイント事業と本町の商品券配布事業が相まって、マイナンバーカードの交付を申請された町民は延べ11,000人を超え、申請率は68・8%となっています。

現在、四万十町役場においては、カードの交付申請のための臨時窓口を設置して対応しており、今月18日までは日曜日も開庁して申請受付を行っています。今後も引き続き、カードの取得促進に注力してまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 子育て支援の拡充について

本町では、第2次四万十町総合振興計画に掲げるまちの将来像を実現するため、様々な取組を進めています。が、これからも続くと予測される人口減少が最も大きな課題であると認識しています。

この課題である人口減少の抑制と持続可能なまちづくりを進めるためには、少子化の背景にある社会意識を問い直し、家族の重要性の再認識を促し、また若い世代の不安感の原因に総合的に対応することが必要であり、少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換を図っていかねばならないと考えています。

これまでも「子どもを核としたまちづくり」の視点を大事にしながら、

ないと判断し、今議会の一般会計補正予算におきまして、関連する歳入歳出予算や継続費の変更に係る補正予算を計上させていただくこととしました。

その主な理由として、1点目に、本事業が基本構想や基本計画、さらには施設の整備に必要な予算に基づき、これまで6年間にわたって進められてきた事業であること。2点目として、旧役場本庁舎跡地を建設予定地とした「基本設計」が令和2年度末に完了し、これを踏まえ昨年9月の議会定例会において、施設の規模や構造等も含め、開館までに必要な予算をお認めいただいていること。3点目として、今回の増額理由が、施設規模や構造等の変更に伴うものではなく、全国的な資材単価の高騰等に伴う影響であること。4点目として、施設規模については「基本構想」や「基本計画」の検討結果を反映した、必要最低限のものとして設計されていること。さらに施設の現状を踏まえ、本町の人口規模からみた蔵書数や、収蔵品の適切な管理といった観点からも、計画している施設規模が必要であり、早急な整備が求められていること。5点目として、有利な財源として見込んでいる合併特例事業債の借入期限が令和7年度末に迫っていること。6点目として、財政シミュレーション等も行い、

妊産婦から子育て世帯、子どもへの支援策に取り組んできましたが、さらなる充実と拡充を図るため、協議を進めているところであり、今議会では、その一つとして医療費の無料化を高校生までに拡充するための条例改正を議案として上程し、来年度施行に向け準備を進めていくこととしています。

また、教育分野では、小中学校の児童生徒に提供している給食と各校で学習に用いている副教材に係る保護者負担を来年度当初から求めないようにすることについても、準備を進めています。このほかにも、学校に在籍する児童生徒の人数によって、保護者の負担額が異なる修学旅行の費用の平準化なども検討しています。

今後はさらに、妊娠、出産を含む子育てと仕事が両立しやすい環境を整える取組として、心理的な負担軽減、切れ目ない子育て支援の充実についても取り組むこととしており、先に申し上げた支援策と合わせて、来年度予算等に反映する予定としています。

加えて、文化的施設を含む将来の四万十町に必要な施策を推進し、子育てしやすいまち、住み続けたいと思えるまちづくりにつなげていきたいと考えています。

町民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

●生涯学習課関係

| 職 種                                        | 年 齢            | 時給                                          | 業務内容・要件など                                                                                                                         | 採用・登録の別             |
|--------------------------------------------|----------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ①図書館・美術館運営補助員<br>②移動図書館車運転手                | おおむね<br>55 歳まで | 922 円～ 957 円<br>7 時間：月 21 日                 | ●簡単なパソコン（ワード・エクセル）操作ができる者<br>●①図書館・美術館業務などの補助<br>●②移動図書館車の運転および受付・貸出業務など<br>●勤務時間はシフトにより決定。土・日の勤務可能で、図書館活動に意欲的な方<br>●普通自動車運転免許取得者 | ①登録：1 年間<br>②採用：1 名 |
| ①保育士 ②保育教諭<br>（パート含む）                      |                | 976 円～ 1,228 円<br>7 時間～ 7 時間 45 分<br>月 21 日 | ●①保育士免許取得者<br>●②保育士及び幼稚園教諭免許取得者                                                                                                   | 登録：1 年間             |
| 保育士補助員・保育教諭補助員<br>（パート含む）                  |                | 922 円～ 957 円<br>7 時間～ 7 時間 45 分<br>月 21 日   | ●保育業務において保育者を補助し、児童の成長過程に携わる意欲のある者                                                                                                | 登録：1 年間             |
| 子育て支援員<br>（パート含む）                          |                | 922 円～ 1,148 円<br>7 時間～ 7 時間 45 分<br>月 21 日 | ●保育業務において保育者を補助し、児童の成長過程に携わる意欲のある者で子育て支援員の資格を有する者                                                                                 | 登録：1 年間             |
| ①保育所・認定こども園調理員<br>②子育て支援センター調理員<br>（パート含む） | 制限なし           | 922 円～ 1,148 円<br>7 時間～ 7 時間 45 分<br>月 21 日 | ●調理師免許取得者または、調理業務等において一定の経験を有する者                                                                                                  | 登録：1 年間             |
| 専任補導員                                      |                | 950 円～ 1,188 円<br>7時間 45 分：月 16 日           | ●少年の非行防止及び福祉に深い関心を持ち、指導力があること。<br>●普通自動車運転免許取得者                                                                                   | 採用：3 名              |

▶勤務日数・勤務時間

- 勤務の日数・時間帯については、職種によって異なります。その他、任命権者が定める時間となります。

▶給料・報酬

- 職種によって、給料額・報酬額（月額、日額、時間額）が異なります。

▶手当

- 期末手当：支給基準日に在籍している方に対して、勤務期間に応じた手当を支給します。（支給の対象とならない職種が一部あります。）
- 通勤手当（費用弁償）：一定の距離以上の通勤を対象として、支給します。
- その他、時間外勤務手当等：職務内容・勤務時間により、対象となる手当を支給します。
  - \* 報酬の対象となる職種については、時間外手当等は、報酬に加算して支給します。

▶申込方法

教育委員会、大正・十和各地域振興局町民生活課に備え付けの申込書・履歴書に必要事項を記入し、資格等を必要とする職種については、資格等を確認できる免許等の写しを添付のうえ提出して下さい。運転免許取得者は、その写しも添付してください。  
\* 履歴書の職歴については、本町での職歴（旧町村の職歴を含む）を、特に詳細に記載ください。

- ▶受付期間 1 月 10 日（火）～ 31 日（火）【土・日・祝日等の閉庁日を除きます】（2 月 1 日以降も随時申し込むことができます。）
- ▶受付時間 8：30～17：15 まで（12：00 から 13：00 までの時間を除く）
- ▶面接日時 2 月中旬を予定（該当者へは別途通知します。）
- ▶登録名簿の有効期間 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
- ▶任用期間 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日までのうち、任用が必要な期間（最長 1 年間）

■問い合わせ先

四万十町教育委員会 学校教育課関係 ☎22-2594 生涯学習課関係 ☎22-3576

■提出先

四万十町教育委員会 ●大正地域振興局 町民生活課 ●十和地域振興局 町民生活課

募集 四万十町教育委員会  
令和 5 年度会計年度任用職員を募集します

行政事務等を補助していただける方、定型的業務を行っていただける方などを名簿に登録しておき、必要な業務に応じて任用させていただくものです。今回の募集については、令和5年度の会計年度任用職員登録をするために行うものです。登録をご希望の方は、下記によって申込をしてください。なお、この登録については、任用をお約束するものではありませんので、ご了承ください。

●学校教育課関係

| 職 種                                                                             | 年 齢            | 時給                                                      | 業務内容・要件など                                                                                                                                                                                                               | 採用・登録の別                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 一般事務<br>①学校教育課事務補助員<br>②窪川学校給食センター事務補助員<br>③大正学校給食センター事務補助員<br>④十和学校給食センター事務補助員 | おおむね<br>55 歳まで | 922 円～ 957 円<br>7 時間：月 21 日                             | ●簡単なパソコン（ワード・エクセル）操作ができる者<br>●③④については、給食配送補助業務あり<br>●③④については、8 月は 10 日間勤務<br>●普通自動車運転免許取得者                                                                                                                              | ①採用：1 名<br>②採用：1 名<br>③採用：1 名<br>④採用：1 名 |
| 特別支援教育支援員                                                                       |                | 922 円～ 1,148 円<br>7 時間：月 21 日                           | ●発達障害の児童生徒に対する学習支援、学習活動・教室間移動などにおける介助、学校行事における介助など                                                                                                                                                                      | 登録：1 年間                                  |
| 学校事務員                                                                           |                | 922 円～ 1,148 円<br>7 時間：月 21 日                           | ●学校事務に係る業務<br>●簡単なパソコン（ワード・エクセル）操作ができる者                                                                                                                                                                                 | 採用：若干名                                   |
| 学校図書館支援員                                                                        |                | 922 円～ 957 円<br>7 時間：月 21 日                             | ●学校図書の整理・修繕・貸出、図書室の環境整備、授業などで必要となる資料の準備など図書に係る業務全般<br>●図書に興味があり、児童生徒とのコミュニケーションがとれる方                                                                                                                                    | 採用：2 名                                   |
| 学校校務員                                                                           |                | 922 円～ 957 円<br>7 時間：月 21 日                             | ●学校美化・給食配膳業務、学校運営関連雑務など                                                                                                                                                                                                 | 採用：若干名                                   |
| ICT サポーター                                                                       | 制限なし           | 922 円～ 1,148 円<br>7 時間：月 21 日                           | ●学校の情報通信機器使用に関するサポート業務<br>●パソコンやネットワークについて知識があり、教職員・児童生徒とコミュニケーションがとれる者<br>●普通自動車運転免許取得者                                                                                                                                | 採用：若干名                                   |
| 放課後等学習支援員                                                                       |                | 1,228 円                                                 | ●放課後の補充学習の指導補助、児童生徒への個別指導や宿題の点検補助など（1 日 2 時間程度の変則勤務）                                                                                                                                                                    | 登録：1 年間                                  |
| スクールソーシャルワーカー                                                                   |                | 1,220 円～ 1,327 円<br>7 時間：月 16 日                         | ●小中学校や保育所など、家庭を訪問し、家庭環境・発達・不登校などの課題を抱える児童生徒やその保護者に関わり、家庭・学校・専門的関係機関などとのつなぎを行う。<br>●支援を要する就学前児童について、保育所などと小中学校との情報共有・引継ぎを行う。<br>●社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有する者、または、教育と福祉に関する専門的な知識を有し、教員や福祉分野などにおいて活動経験実績のある者<br>●普通自動車運転免許取得者 | 採用：1 名                                   |
| 発達支援等支援員                                                                        |                | 1,043 円～ 1,228 円<br>7 時間 45 分：月 16 日<br>または 7 時間：月 21 日 | ●児童生徒の発達支援及び学習指導、相談業務など<br>●社会福祉士、言語聴覚士、理学療養士などの資格を有する人、または、専門的な知識を有し活動経験実績のある者<br>●普通自動車運転免許取得者                                                                                                                        | 採用：1 名                                   |
| 教員業務支援員                                                                         |                | 922 円～ 957 円<br>6 時間：月 21 日                             | ●学習プリント等の準備や採点業務や来客・電話対応、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等                                                                                                                                                                           | 採用：若干名                                   |
| 臨時登録運転手                                                                         | おおむね<br>65 歳まで | 1,148 円～ 1,327 円                                        | ●大型免許または中型免許（8t 限定なし）の免許を所有する 65 歳までの健康な方                                                                                                                                                                               | 登録：1 年間                                  |
| 学校給食センター配送員                                                                     | 制限なし           | 1,077 円<br>①窪川②大正<br>10：00-15：00<br>（休憩 1 時間）           | ●普通運転免許（MT 車）取得者で健康な方<br>●学校給食・食器の配達および回収、配送車の清掃、施設整備など（①②トラックでの配送があり）<br>●勤務日時は、月～金の給食がある日（8 月休み）                                                                                                                      | ①採用：4 名<br>②採用：1 名                       |

## クロネコ見守りサービス

### ハローライト訪問プラン

電球をハローライトに交換するだけ!

初期費用 0 円 追加費用 0 円

離れて暮らすご家族を見守ります。

月額 1,078 円 (税込)

「クロネコ見守りサービス ハローライト訪問プラン」は、トイレや廊下などの毎日使用する電球を「ハローライト」に交換するだけでご利用いただけます。異常を検知すると通知が届き、通知先の方からのご依頼があれば、ヤマト運輸のスタッフが代わりに訪問いたします。

#### ハローライト訪問プランの3つの特徴!

**1 かんたん!**

電球を交換するだけでご利用いただけます。Wi-Fi などの通信機器、工事やコンセントは不要です。特別な操作もありません。

**2 あんしん!**

地域に密着したヤマト運輸の配送ネットワークを活かし、ハローライトの設置から異常時の代理訪問まで標準対応いたします。

**3 低価格!**

ご利用しやすい  
月額 1,078 円 (税込)!  
初期費用や追加費用は  
いただきません。  
電球代も無料です。

**ヤマト運輸**

ネコサポサービスセンター  
〒206-0032 東京都多摩市南野1-2-2 受付時間9:00～18:00  
フリーダイヤル 0120-545-425

お荷物 1 個から集荷にお伺いいたします

荷造りのお手伝いいたします

営業所からもお荷物発送できます

窪川営業所: 四万十町窪川720-1

**ヤマト運輸(株)高知主管支店**

窪川営業所 担当ドライバー直通

|        |               |                                                             |
|--------|---------------|-------------------------------------------------------------|
| 大正コース  | 080-5044-9561 | 秋丸、家地川、野地、旧大正町                                              |
| 十和コース  | 080-5044-9562 | 旧十和村                                                        |
| 立西コース  | 080-5044-9610 | 立西地区                                                        |
| 東又コース  | 080-5044-9564 | 東又地区、興津、志和                                                  |
| 仁井田コース | 080-5044-9560 | 東大奈路、平串、富岡、中ノ越、小向<br>仁井田、六反地、替坂本、下呉地<br>魚ノ川、奥呉地、影野、床瀬、松葉川地区 |
| 街コース   | 080-5044-9559 | 横山町、古市町、東町、茂串町、本町<br>新開町、琴平町、北琴平町、香月が丘<br>神ノ西               |

## あなたも食生活改善推進員になりませんか？

私たちの体は、食べたものでできています。しかし必要な栄養素を摂らなかったり、バランスが悪いと、病気のリスクが高まります。

### 食生活改善推進員になるには

2年に一度開かれる講習会（全5回）を受講することで、食生活改善推進員になることができます。令和5年度は講習会が開催されます。

### 『食生活改善推進協議会（食改）』とは

近年ライフスタイルの変化にともない、運動不足、過剰摂取によりメタボリックシンドロームを始め、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病にかかる人が増加しています。

いざ食事を変えようと思った時、自分に合った量、バランスの良い食事、減塩の仕方など、どのようにしたらいいかわからない、という事があるのではないのでしょうか。このような時、「食」についての知識を詳しく教えてくれたり、実際に一緒に作ったりしてくれる組織があります。それが「食生活改善推進協議会（略して食改）」です。食生活改善推進協議会は「食」を通じた健康づくりに取り組んでいるボランティア組織です。

### 食生活改善推進員（通称ヘルスメイト）の活動

四万十町では約70人、高知県全体では約1,700人の方々が「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、子どもたちの食育、バランスのよい食生活についての講話や郷土料理の伝承など、窪川・大正・十和の各地域で日々活動しています。

#### 主な活動

保育所・学校訪問による食育講座、生活習慣病予防教室、男性のための料理教室  
郷土料理の伝承、各種イベントへの参加・協力

地域とのふれあいを大切にしながら、住民の食生活改善の普及を行っています。また健康に関する講演会に積極的に参加し、新しい知識を得て“食”のよさや大切さを広め、健康増進のために日頃から活動を行っています。食生活改善推進協議会に食育講座や調理実習をしてもらいたい時、または推進員を希望される方は、お気軽に下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 窪川支部：四万十町役場 健康福祉課 ☎22-3115  
大正支部：大正地域振興局 町民生活課 ☎27-0112  
十和支部：十和地域振興局 町民生活課 ☎28-5112

## その薬本当に必要ですか？

気付かないうちに薬が増え、どうしてその薬を飲んでいたのでかわからないなんてことはありませんか。よく陥りやすいのが、重い病気で薬を複数飲んでいて他に気になる症状があり、別の診療科を受診することで足し算的に薬が増えていってしまうことです。さらにその薬による副作用が起こっていても新たな症状だと思い、また別の診療科に受診して…と次々と薬が積み重なります。一時的な症状で飲み始めたための薬やアレルギーの薬など、漫然的に飲んでしまいがちです。それらの薬が今の自分の症状に必要なのか今一度医師、薬剤師などに相談してみてもいいかがでしょうか。

● 予約不要 ●  
1月の無料健康相談日  
1・3・15・22・29日  
お気軽にお越しください！

【お問い合わせ先】  
調剤薬局技術センター  
高橋 弘季 ☎22-1000

Child

## 子育て通信

| 健診・相談             | 日 付      | 時 間           | 場 所           | お問い合わせ               |
|-------------------|----------|---------------|---------------|----------------------|
| 1 歳 6 か月児健診       | 1/25 (水) | 対象者に個別通知      | 四万十町役場東庁舎     | 健康福祉課<br>☎22-3115    |
| 赤ちゃん相談            | 2/1 (水)  | 13:30 ～ 16:00 | 窪川地域子育て支援センター |                      |
| 4 か月児・7 か月児<br>健診 | 2/15 (水) | 対象者に個別通知      |               |                      |
| 母乳相談              | 2/16 (木) | 9:30 ～ 11:30  | 十和地域子育て支援センター | 十和 町民生活課<br>☎28-5112 |

無料

24時間年中無休  
しまんと健康ホットライン

☎ 0120-788-410

▶健康・医療・介護・育児相談  
▶医療機関情報の提供



指のしびれを感じたら

寒い日が続いております、みなさんいかがお過ごしでしょうか。

今回は指の痛み、しびれを起こす手根管症候群のおはなしをさせていただきます。



人差し指、中指にしびれや疼痛が起こり易く、くすり指、親指に及ぶことがあります。この痛み・しびれは夜間や早朝に強くなり、手を振ることで痛みが軽快するようです。

親指の付け根の筋力の低下としびれ・痛みのため指を使う細かい作業が困難となります。これは正中神経が手首にある手根管というトンネルを通過しており神経が何らかの原因で圧迫され、しびれや痛み・知覚障害が起こります。

原因としては、腱鞘炎・手の過度の使用・手首の骨の骨折後の後遺症・ガングリオンなどの腫瘍形成・長期間人工透析を受けている方など、これらが発症の要因となるようです。

手首をたたくと、しびれ・痛みが指先に響く、手首を手掌側に曲げると手指にしびれ・痛みが出るなど簡単なテストで診断ができます。

頸椎の障害や糖尿病の合併によつて同様な症状が認められる場合もありますので、それらとの鑑別診断が必要です。

これらの症状に気になる方は、医師にご相談ください。

四万十町国保大正診療所

入吉宏紀・大川剛史（執筆）

からだにいいはなし

手根管症候群のおはなし



株式会社 新創

世話役  
普通作業員  
土木施工管理

募集

問合せ先：高知市仁井田1631-8  
088-802-5010 町田

H P : http://www.cons-ksn.jp

就労場所：四万十町周辺

仕事内容：除草、伐採、一般土木など  
時間：8:00-17:00（休憩1時間）

世話役・土木施工管理は月額

普通作業員は日額9,000円～（見習期間は別途）

処遇：社会保険・労働保険加入、その他

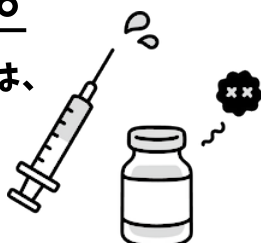
※詳しくは、問合せ若しくはHPを参照下さい  
ハローワークでも確認できます



初回接種（１・２回目接種）がまだお済みでない方へ

## 3月までに１・２回目接種を完了することをご検討ください。

- ① 今後、１・２回目接種に使用している従来型ワクチンは、国からの供給が終了する予定です。
- ① オミクロン株対応２価ワクチンは、１・２回目接種が完了しないと接種できません。



### 新型コロナワクチン接種についてよくある質問



- 1 新型コロナワクチンの初回接種（１・２回目接種）にはどのようなワクチンが使用できますか。  
 １・２回目接種には、従来型ワクチンを使用します。  
 従来型ワクチンとは、新型コロナの従来株に対応した１価ワクチンの中で、ファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチン、武田社ワクチン（ノババックス）のいずれかになります。
- 2 １・２回目接種用の接種券が古かったり、なくしてしまったりした場合でも受けることができますか。  
 受けられます。以前送付された１・２回目接種用の接種券がお手元にある場合は、そちらをお使いください。ワクチンを受けたい医療機関や会場をお探しのうえ、予約をお願いします。接種券をなくしてしまった場合は、健康福祉課にご連絡ください。

【お問い合わせ先】 健康福祉課 ☎ 22-3115



## 水道管の凍結にご注意を！

気温が氷点下になると、水道管が凍り、破裂することがあります。屋外で次のような場所は水道管が凍りやすいので、早めに凍結防止の準備をお願いします。

凍りやすい水道管

- ・むき出しになっている水道管
- ・日の当たらない場所の水道管
- ・風当たりの強い場所の水道管

### 水道管の凍結防止方法

「むき出し」になっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて凍結を防止してください。また、メーターの凍結防止のためには、不要となった布類や発砲スチロール片などを濡れないようにビニール袋につめて、水道メーターの周りにしきつめてください。その際は、水道メーターが検針できるようにしてください。

#### 屋内では

夜間、水が糸を引く程度に蛇口を開けておくと効果的です。この場合、水道料金がかかりますので、お風呂などに貯めて有効にお使いいただくことをお奨めします。（給湯器をお使いの場合は、給湯器のスイッチを切ってから、蛇口を開けてください。）

#### 水道管が凍結した場合

凍ってしまった部分に、タオルや布などをかぶせて、その上からゆっくりと「ぬるま湯」をかけてください。すぐに水が出ない場合でも、蛇口は開けたままにせず、必ず閉め、自然にとけるのを待ってください。

## 20歳になったら国民年金



国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

ここがポイント！



### 将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

### 老後のためだけのものではありません

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子の有る配偶者」や「子」）が受け取れます。

## 国民年金保険料のお支払い

国民年金第一号被保険者および、任意加入被保険者の1か月当たりの保険料は16,590円です（令和4年度）。これらの保険料に加えて、毎月400円の保険料を納めることによって、将来の年金額を多く受け取る「付加年金」という制度があります。

### 前払いでお得に！「前納割引制度」



保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでお得です。

### 口座振替・クレジットカードでのお支払い



口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

## 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

### 学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

### 納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

## 国民年金保険料学生納付特例の更新について

学生納付特例制度にて、令和4年度に保険料納付を猶予されている方で、令和5年度も引き続き在学予定の方へ、4月ごろに基礎年金番号が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和5年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しは不要です。）なお、令和5年度は学生納付特例を利用せず保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 高知西年金事務所 ☎ 088-875-1717

町民課 ☎ 22-3117 大正 町民生活課 ☎ 27-0112 十和 町民生活課 ☎ 28-5112

お知らせ

高齢者インフルエンザ予防接種  
期間延長について

高齢者インフルエンザワクチン接種期間延長について  
お知らせです。

高齢者インフルエンザワクチン接種は 1 月 31 日まで  
延長されました。接種期間の延長のみで、対象者の範囲  
は変更ありません。

▶対象者

令和 4 年 12 月 31 日までに 65 歳以上となった者、  
令和 4 年 12 月 31 日までに 60 歳以上 65 歳未満の者  
で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の  
日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者  
およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常  
生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

▶実施期間 1 月 31 日（火）まで

※医療機関の休診日を除く

▶接種回数 実施期間中に 1 回のみ

▶接種費用 自己負担金 1,100 円

※生活保護受給者は、接種の際、下記問い合わせ先  
にて発行する「自己負担金免除証明書」が必要となりま  
す。（本人以外が申請する場合は委任状が必要です。）

▶接種の申込先

県内のインフルエンザワクチン接種可能医療機関

■お問い合わせ先

健康福祉課 ☎22-3115

大正 町民生活課 ☎27-0112

十和 町民生活課 ☎28-5112

興津出張所 ☎25-0001



募集

地域福祉計画の意見公募に  
ついて

四万十町第 3 期地域福祉計画の意見公募を実施しま  
す。

▶意見募集期間

2 月 1 日（水）～2 月 21 日（火）（予定）

▶資料の閲覧方法

本庁舎西庁舎・大正地域振興局・十和地域振興局・興  
津出張所の閲覧所・四万十町のホームページ

■お問い合わせ先 健康福祉課 ☎22-3115

ご注意  
ください

使用期限  
2/28(火)

！ 四万十町家計応援商品券の  
使用期限が迫っています！

コロナ禍により原油価格や電気・ガス料  
金を含む物価高騰等の影響を受けた町民の  
家計の負担軽減を図るため、町内で使用で  
きる『四万十町家計応援商品券』（町民一人  
当たり 5,000 円分）を令和 4 年 7 月 1 日時  
点で四万十町に住民登録のある方に配布し  
ています。その商品券の使用期限が迫って  
いますので、使い忘れにご注意ください。  
※使用期限を過ぎた場合は使用することが  
できません。



休日在宅当番医

|                                                              |        |          |
|--------------------------------------------------------------|--------|----------|
| 1/15 (日)                                                     | 大西病院   | ☎22-1191 |
| 1/22 (日)                                                     | くぼかわ病院 | ☎22-1111 |
| 1/29 (日)                                                     |        |          |
| 2/5 (日)                                                      |        |          |
| 2/11 (土)                                                     |        |          |
| 2/12 (日)                                                     |        |          |
| 大正診療所でも、休日・夜間の急患の診療に対応しています。<br><u>必ず電話で確認</u> のうえ受診をお願いします。 |        | ☎27-0210 |

！ 休日水道修理当番は窪川地域のみです。

大正・十和地域の方は各地域振興局にお問い合わせください。

大正 地域振興課 ☎27-0111  
十和 地域振興課 ☎28-5111



無料相談

（秘密厳守です。）

▶行政相談…【窪川】行政相談員 森 英真 【大正・十和】行政相談員 山本 安弘

| 内 容         | 日 時                  | 場 所                       | お問い合わせ先              |
|-------------|----------------------|---------------------------|----------------------|
| 人権相談【窪川】    | 2/1 (水) 10:00～15:00  | 農村環境改善センター 2 階<br>第 1 会議室 | 町民課<br>☎22-3117      |
| 人権相談【十和】    | 2/2 (木) 10:00～15:00  | コミュニティセンターとおわ             | 十和 町民生活課<br>☎28-5112 |
| 1 日行政相談【大正】 | 2/9 (木) 10:00～12:00  | 大正地域振興局 2 階 応接室           | 大正 地域振興課<br>☎27-0111 |
| 1 日行政相談【十和】 | 2/9 (木) 13:00～15:00  | 十和地域振興局 2 階 第 2 会議室       | 十和 地域振興課<br>☎28-5111 |
| 1 日行政相談【窪川】 | 2/14 (火) 10:00～15:00 | 農村環境改善センター 2 階<br>第 1 会議室 | 総務課<br>☎22-3111      |
|             | 3/14 (火) 10:00～15:00 |                           |                      |

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止とさせていただく場合があります。



不用品の買い取り・処分について



不用品の買い取り・回収に軽トラックで巡回しているものや、チラシを配布したり、インターネットで広告しているもの  
があります。なかには、「無許可」の廃棄物回収業者があり、安易に処理を依頼すると思わぬトラブルや不法投棄、不適正  
処理の原因になりますので、注意が必要です。

事例 ① 「不用になった家電品を無料で処分する」と拡声器  
で呼びかける軽トラックが通ったので処分を頼んだ  
ら、無料のはずが高額な処分費用を請求された。

事例 ② 「不用品を何でも買い取る」という電話があり、不用な  
衣類の買い取りをお願いしたら、訪れた際に衣類以外  
のアクセサリなど貴金属を出すように求められた。

※家電リサイクル法対象製品（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）は、指定の業者・家電小売店にリサイクル料  
を支払って処分する必要があります。家電リサイクル法対象製品の処分方法については、次の広報に掲載します。ごみの出し方  
についてご不明な点などございましたらお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 環境水道課 ☎ 22-3119 大正 町民生活課 ☎ 27-0112 十和 町民生活課 ☎ 28-5112

**イベント** **武田美和子 絵画展  
～四万十の景色～**



四万十町在住の武田美和子さんの絵画展を開催します。四万十の景色を描いた絵ハガキの原画展です。

▶ **開催日時**  
1月7日(土)～29日(日)  
9:00～17:00(木曜定休)

▶ **開催場所** 古民家カフェ半平

■ **お問い合わせ先**  
古民家カフェ半平 ☎22-2101(木曜定休)

**イベント** **「犬のしつけ方教室」開催**

南海トラフ地震等の災害発生時に愛犬と一緒に避難するために、日頃からの備えについて学ぶことができます。スムーズな「同行避難」をするためにも、専門家による座学＆しつけ方の実技を学びませんか？(講師：公益社団法人高知県愛玩動物協会 斉藤喜美子 先生)

▶ **開催日時**  
1月28日(土) 13:30～15:30  
(参加は無料です。定員がありますので、事前にお申し込みが必要です。)

▶ **開催場所**  
高知県須崎福祉保健所(須崎市東古市町6-26)

■ **お問い合わせ先**  
高知県須崎市福祉保健所 衛生環境課  
☎0889-42-1999

**イベント** **2022年度 読書感想画・読書郵便作品展**

秋の読書週間に四万十町の小学生、中学生から募集した読書週間作品を学校地区により2つの会場に分けて展示します。

**窪川地区**  
(窪川地区の児童・生徒の作品を展示します)

▶ **開催場所** 四万十町立美術館

▶ **開催日時** 1月14日(土)～2月5日(日)  
10:00～17:30  
※日曜日 10:00～16:30  
※最終日 16:00まで

**大正・十和地区**  
(大正・十和地区の児童の作品を展示します)

▶ **開催場所** 四万十町立図書館大正分館

▶ **開催日時** 1月14日(土)～2月5日(日)  
9:30～18:00  
※日曜日 9:00～17:00

■ **お問い合わせ先** 四万十町立美術館 ☎22-5000



2022年度  
読書感想画入選作品より  
影野小1年生

**イベント** **窪川高等学校80周年記念事業  
「夢・志 2022」のご案内**



窪川高校は、昭和17年に創立し、教育目標に「真理の探究」、「勤労の愛好」、「品性の涵養」を掲げて80年目を迎え、その記念事業として「窪川高校 夢・志 2022」を次の通り開催します。

本校は、四万十町、四万十町教育委員会、小中学校、各事業所など、地域の多くの方々からご支援をいただきながら様々な教育活動に取り組んでいます。当日は本校の取組の紹介や記念講演の他、「総合的な探究の時間」、「地域課題研究」を通して地域で学んだことの発表などを予定しています。

コロナ禍のため、入場者数を200名までとし、生徒、教職員、来賓、同窓生、保護者の入場を優先したいと考えております。オンライン公開も予定していますので、オンラインでの参観をご希望の方は事前登録をしていただきますようお願いします。登録の方法につきましては1月中旬に本校のホームページに掲載しますので、ご確認のうえ手続きをお願いします。

▶ **開催日時** 2月4日(土) 9:10～15:40

▶ **開催場所**  
窪川四万十会館(オンラインによる限定公開あり)

▶ **内容**

- 本校の取り組み
- 記念講演
- 「総合的な探究の時間」発表
- 「地域課題研究」発表

■ **お問い合わせ先**  
高知県立窪川高等学校 ☎22-1215

**お知らせ** **電力・ガス・食料品等価格高騰  
緊急支援給付金のお知らせ**

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月以降に予期せず家計急変のあった世帯を支援する給付金です。

給付金を受給するには、手続きが必要な場合があります。

▶ **支給対象となる世帯**

① 住民税非課税世帯  
世帯全員の令和4年度の住民税が非課税の世帯。  
ただし、住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯は対象外となります。

② 家計急変世帯  
予期せず令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

▶ **給付金の支給手続き**

① 住民税非課税世帯

- 世帯の全ての方が令和4年1月1日以前から四万十町にお住いであり、前回の臨時特別給付金受給手続きから令和4年9月29日までに世帯構成等に変更がない場合
- 令和4年11月28日に対象世帯に『「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の支給のお知らせ』を発送しています。
- 支給口座の変更や、受給拒否をされる世帯、住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯等でご連絡をいただいた世帯以外の世帯は、令和4年12月16日にすでに給付金を支給しています。
- 世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した方がいるまたは前回の臨時特別給付金受給手続き以降に世帯構成や受給口座情報等に変更がある場合
- 令和4年12月12日に発送している確認書または申請書の提出が必要です。
- 送付された書類に必要事項を記入し、添付書類を添えて、1月31日(火)までに返信用封筒で返送してください。

② 家計急変世帯

- 申請書の提出が必要です。
- 申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、1月31日(火)までに提出してください。

▶ **支給額** 1世帯当たり 5万円

■ **お問い合わせ先** 町民課 ☎22-3117

**お知らせ** **四万十町議会議員選挙  
日程等のお知らせ**

任期満了に伴う町議会議員選挙が下記の日程で行われます。

**「君の未来 地域を動かす その一票」**  
(明るい選挙啓発作品募集事業受賞作品)  
棄権しないで投票しましょう。

**投票の日程**

▶ **告示日** 1月24日(火)

▶ **投票日** 1月29日(日)

▶ **投票場所**  
四万十町内の各投票所(第1～第57投票所)

▶ **投票時間**  
各投票所によって異なりますので、必ず1月25日発送の入場券ハガキでご確認ください。

**期日前投票の日程**

▶ **期日等**  
1月25日(水)～28日(土)  
8:30～20:00(興津出張所は17:00まで)

▶ **場 所**  
役場本庁、大正地域振興局、十和地域振興局、興津出張所

※入場券ハガキが届く前でも投票はできます。

**開票の日程**

▶ **期日等** 1月29日(日) 20:30～

▶ **場 所** 四万十町農村環境改善センター

**選挙公報発行のお知らせ**

選挙公報は、候補者の氏名・経歴・政見等を掲載した文書で、各候補者が用意した原稿を原文のまま掲載し、選挙管理委員会が発行するものです。

▶ **発行時期**  
告示日の翌日から投票日の間のできるだけ早い時期に発行します。

▶ **配付方法**  
朝日新聞・高知新聞・日本経済新聞・毎日新聞・読売新聞の5紙への新聞折り込みでお届けする予定です。新聞を定期購読されていない世帯で配付を希望される世帯には、郵送でお届けしますので、1月20日(金)までに電話、FAX等の方法にて選挙管理委員会まで「住所・世帯主名・電話番号」をお知らせください。そのほか、選挙公報は、本庁、各地域振興局、興津出張所等への備え置き、選挙管理委員会のホームページへの掲載も行います。

■ **お問い合わせ先** 四万十町選挙管理委員会  
☎22-3111 FAX 22-3123



## 令和4年度 四万十町 バドミントン大会 6名が参加し大健闘！

令和4年11月6日、四万十町B&G海洋センターで四万十町バドミントン大会を開催しました。四万十町からは6名が参加し、うち2名は今年度より地域部活動として発足した窪川高校バドミントン部からの参加になります。ベテラン選手にも負けじと戦い、これからの成長を予感させる白熱した試合となりました。結果は、4部2位窪川SC（土居・川村ペア）、3位窪川バドミントンクラブ（宮地・松本ペア）、4位窪川高等学校（岩崎・岡林ペア）とみなさん健闘しました。

### 結 果

|     |    |                   |
|-----|----|-------------------|
| 第1部 | 優勝 | 萩野・松倉ペア（ArtSpeed） |
| 第2部 | 優勝 | 笹岡・岩崎ペア（須崎クラブ）    |
| 第3部 | 優勝 | 朝比奈・蒲原ペア（酒達磨）     |
| 第4部 | 優勝 | 宮尻・西岡ペア（ぼちぼちBC）   |

### ご寄附をいただきました

今年度も、株式会社中脇組（本社・埼玉県、代表取締役・中脇周一氏）から多額のご寄付をいただきました。同社からは例年にわたりご寄付をいただいており、今回の寄付金は、十和地域の振興に役立ててほしいとのことですので、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

▼3位窪川



## 第31回B&G財団会長杯 四万十町水泳競技大会 団体総合3位と大健闘

令和4年11月27日、四万十町窪川B&G海洋センターにて、『第31回B&G財団会長杯四万十町水泳競技大会』を開催しました。県内の13団体から290名が参加してくれました。当センターからも35名が参加し、団体総合第3位となりました。

### 団体総合成績

|     |                   |       |
|-----|-------------------|-------|
| 優 勝 | N S P 高知スイミングスクール | 411 点 |
| 第2位 | みかづきスイミングスクール     | 409 点 |
| 第3位 | 四万十町窪川B&G海洋センター   | 232 点 |



## 年末年始の全国交通安全運動 ドライバーに交通安全を呼びかけ

令和4年12月6日～15日、年末の全国交通安全運動が実施されました。交通安全運動初日は、十和地域振興局前にて道行くドライバーに交通安全を呼びかけ、交通事故防止意識の向上を図りました。年始にも全国交通安全運動を実施しますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 年始の全国交通安全運動 実施期間

1月10日（火）～1月19日（木）



▼中学生男子の部 優勝  
中平悠斗・嶋岡漣ペア（窪川中学校）



▼中学生女子1年生の部 3位  
中城李唯・池彩光ペア（窪川中学校）



▼中学生女子2年生の部 3位  
香川心・岡村涼希ペア（窪川中学校）



## 第4万十町ソフトテニス大会 男女ともに好成績を収める大活躍

令和4年11月20日、四万十町窪川運動場テニスコートで第17回四万十町ソフトテニス大会が開催されました。男子は窪川中学校のみの参加でしたが、女子は窪川中学校・須崎中学校・戸波中学校の参加があり、大変盛り上がった大会となりました。大会に参加された選手、保護者の皆さま、お疲れ様でした。また来年もご参加をお願いします。

### 大会結果

#### 【中学生男子の部】

優 勝 中平悠斗・嶋岡漣ペア  
準優勝 寺田伊吹・武内海翔ペア  
3 位 壬生遼海・武市颯翔ペア

#### 【中学生女子1年生の部】

優 勝 中矢布乃佳・黒岩弓貴ペア  
準優勝 古谷凜・田中佑奈ペア  
3 位 中城李唯・池彩光ペア（窪川中学校）

#### 【中学生女子2年生の部】

優 勝 中平梨子・大熊杏奈ペア  
準優勝 松本海風・岡崎心月ペア  
3 位 香川心・岡村涼希ペア（窪川中学校）



## 第27回四万十町窪川 B&G海洋センター杯 小学生バレーボール大会開催

令和4年11月20日、第27回四万十町窪川B&G海洋センター杯小学生バレーボール大会を、県23チーム（高学年15チーム、低学年8チーム）が参加し、開催しました。

四万十町からは窪川JVCが高学年・低学年の両部門に出場。高学年の部では予選リーグ2位、低学年の部では予選リーグ3位と健闘しました。

### 結 果

#### 【高学年の部】

優 勝 泉野バレーボールクラブ女子  
第2位 TOSAジュニアバレーボールクラブ  
第3位 十津ジュニアバレーボールクラブ

#### 【低学年の部】

優 勝 鴨田スポーツ少年団A  
第2位 秦ウイングC  
第3位 はりまや橋JVC



## 興 津小学校「ぼうさい甲子園」で入賞 健康・防災を楽しめる工夫が評価される

兵庫県・毎日新聞社・公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構が主催する「令和 4 年度 1. 17 防災未来賞『ぼうさい甲子園』」において、興津小学校が入賞しました。本賞は、防災教育に関する先進的な活動を募集・表彰するものです。災害による被害を抑え、復旧を短くすることで社会への影響を減らす「レジリエンス（縮災）」に繋がる取り組みとして「UR レジリエンス賞」が授与されました。

興津小学校では、平成 15 年度から防災マップづくりを始め、24 の防災マップを作成してきました。本年度は、津波避難の際の行動を考えてもらうことを目的として、歩くことで危険な場所がわかり、健康にもなる「興津防災パワフルウォークマップ」を開発しました。

児童は、津波避難タワーの端から端までは 30 m、歩くと 40 歩ということを調べたうえで、少し大股で歩いて 30 歩きっちり歩くチャレンジをマップに組み込むなど、時間・距離・歩数を考慮したチャレンジを考案し、健康・防災を楽しめる工夫をしました。

高齢化が進む興津地域では、避難訓練に参加できない方が少なくなく、児童は避難に必要なことをあらかじめ考えた結果、このマップのテーマである「防災と健康」を決めました。興津小学校においても、地域ぐるみの防災教育活動の重要性を再認識する機会となりました。



## 興 津なつかしの写真展 2022 防災イベントも同時開催！

令和 4 年 12 月 3 日、興津ぼうさいミュージアムにて興津なつかしの写真展 2022 が開催されました。この写真展は、興津ぼうさいミュージアム実行委員会が初めて開催したもので、令和 2 年度末に閉校となった興津中学校跡に開館した興津ぼうさいミュージアムの存在を、地域の方に知っていただき、気軽に足を運んでもらいたいとの思いから企画されたものです。ミュージアム内には、興津地区の児童生徒が長年に渡って取り組んできた防災学習の資料や手作りマップ、各種表彰などの展示の他、20 世紀初頭からの興津小学校の卒業写真も展示され、来場者は当時の懐かしい写真を眺めながら、思い出話に花を咲かせました。また、同時開催された防災イベントでは、防災食の試食体験や避難時にも有効なノルディックウォーク体験、健康相談なども開催され、興津防災のこれまでの歩みと今後の取組を考える充実した一日となりました。

◀ 防災の視点でまち歩きを行い、その成果がマップに反映されました。

▼ 選定証授与



## 下 津井冬もうしが「日本の祭り」に選定されました！ 県内では 18 番目の認定

このたび、ガイドグループ「日本の祭り」に、下津井冬もうし（仁井田神社大祭）が選定され、令和 4 年 11 月 24 日にガイドグループホールディングスの高松富博前会長から中尾町長に選定の証が送られました。ガイドグループによるこの「日本の祭り」は、平成 15 年に始まり、毎年 35 の祭りが選定され、高知県内の祭りで選定されたのは「下津井冬もうし」が 18 番目となります。

「下津井冬もうし」は、毎年 11 月 25 日に下津井仁井田神社で行われており、今年も地域内外の若者らに担がれた牛鬼が豊作や家内安全を願い、森林軌道跡のめがね橋や下津井橋を渡り、田畑を駆け巡りました。昼からは、祭典や神輿のおなばれに続き、地域出身の小中学生らによる花取り踊りが披露され、祭りの最後には餅投げが行われました。この伝統ある祭りが、今後も後世に引き継がれていくことを願っています。



## 協 働の森で雑木伐採・植樹体験 (株) 四国電力・北ノ川小学校児童らと

令和 4 年 11 月 21 日、瀬里の「四万十 よんでんの森」にて（株）四国電力社員・北ノ川小学校児童 6 人・役場林業振興室職員等で雑木伐採・植樹体験を実施しました。本事業は、平成 18 年から（株）四国電力と町がパートナーズ協定を結び、事業協賛金を頂き環境保全活動として環境教育や地域交流を目的として行っています。間伐体験植樹体験では、モミジ・イチョウの木を植樹し、児童が森への想いを記した記念プレートを取り付けて今後の木の成長を一緒に見守っていきます。



## 志 和 ふ る さ と ま つ り 新鮮な魚介類やイベントで大盛り上がり

令和 4 年 12 月 4 日、志和漁港周辺で志和ふるさとまつりが開催され、早朝から多くの方が訪れてにぎわいました。

この祭りは、志和地区の新鮮な魚介類や農産物を味わっていただき、地域の活性化につなげようと開催されており、住民が一丸となって取り組む志和ならではのお祭りとして定着しています。毎年人気の伊勢エビ汁やすり身入り天ぷらをはじめ、浜ではバーベキューを楽しむ家族連れなど、新鮮な魚介類に舌鼓をうっていました。また、おなじみのお楽しみくじ入り餅投げや志和港クルージングなど、志和ならではのお祭りは盛況のうちに幕を閉じました。



▲なくてはならない、頼りになる存在!

クラインガルテン四万十（以下ガルテン）の管理チームの一員として4年目を迎える「マキねえ」こと松田真紀さんをご紹介します。



OB、OGがいつでも帰ってこられる  
ガルテンであり続けたい!

長野県木曽村で育ち、高校卒業と同時に美容師を目指して大阪へ出たそうです。しかし、働き始めて間もなく、手荒れに悩まされ、早々に美容師を断念せざるを得なくなりました。「でも、都会にはいたかったので、そのまま大阪で転職しました。」とご本人。帰郷せずにずっと大阪で働いていたことで一旦帰郷。その後30歳になる前に再び大阪に戻り、市内で飲食店を始めました。これが後々、四万十町へとつながっていく縁となります。

松田さんは、お店のお客さんだった建築デザイン関係の方とご結婚!そして、夫君の転職にともない高知市に。高知市内で暮らしていたある日のこと、ガルテンの利用者だった夫君のいところから「一回遊びにこないか?」とお誘いがあったそうです。誘われるままにガルテンに遊びに行ったら松田さんご夫妻は、ゆったりと農的暮らしを楽しむガルテンの利用者さんたちの様子に惹かれました。特に、都会育ちの夫君が興味津々となり、ガルテンの利用者になることを決意。松田さん自身も「山の中で育ったということもあって、全く抵抗はなかったですよ」と、夫君の提案に賛成!! 2017年、松田夫妻のガルテンライフがスタートしたのでした。

高知市と四万十町を行ったり来たりしながら、ガルテンでの農的暮らしを楽しんでいたところ、管理チームの一人が退職することになり、後任として白羽の矢が立ちました。管理責任者の方によると「利用者さんである松田さんに負担をかけてしまうことになりはしないか」という葛藤があったそうですが、利用者の経験があるというメリットは絶大で、今ではなくてはならない存在に。「OB、OGがいつでも帰ってこられるガルテンであり続けたい」という思いで管理運営に携わっています。



まつだ まき  
松田 真紀さん



## 民生委員・児童委員の改選 委嘱状の交付式を行いました

民生委員・児童委員は、だれもが安心して暮らせるように、地域の相談役として厚生労働大臣から委嘱されるボランティアです。

担当の区域において、高齢者等の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけや、生活上の心配事など様々な相談に応じています。

任期満了に伴う改選により、92 人の方が委嘱され、令和4年12月6日に窪川四万十会館において委嘱状の交付式を行いました。

任期は令和4年12月1日から3年間となります。



## 四万十消防団に消防車両 日本損害保険協会から寄贈されました

令和4年12月18日、四万十消防団志和分団へ（一社）日本損害保険協会から小型動力ポンプ付軽積載車が寄贈されました。

平成10年に配備した小型動力ポンプ付軽積載車が24年を経過し、老朽化のため今年度更新予定となっていました。寄贈を受ける運びとなり、当初から更新予定であった四万十消防団志和分団への配備となりました。

志和分団管内は海岸部に面しており近い将来危惧されている南海トラフ大地震等の大規模災害が想定され、小型動力ポンプ付軽積載車が配備されることにより、活動の機動性がより強化されました。

すくすく



おかもと ひな  
岡本 陽菜ちゃん  
令和4年6月生まれ

古市町

思いやりのある元気な子に育ってね。

（宰、晴菜より）

四万十町HP ▶ 分類で探す ▶ その他 ▶

『四万十町通信すくすくコーナー募集!!』

[お問い合わせ先]

企画課広報情報係 ☎ 22-3124





# 小石

大正から439号を北上する。江師トンネルを抜けると、すぐに小石トンネルがあり、この小石トンネルの手前、つまり山の南側の橋原川沿いに集落が形成されている。江師トンネルに入らず、右折して旧道を行くのも趣がある。

小石は、昔からその名の通り小さな村で、戦国期の記録には、江志（師）村の一部とある。また、江戸時代中期の記録に「家数四」、後期の記録には「家数五」とあり、常に小規模の集落であったことがわかる。山と川の間に平地が少なく、小石の人々は、対岸の江師で耕作したり、山の中腹に畑を造った。山の畑は、当然のように獣害に遭う。そこで小石の人々はその対策として、これら山の畑をぐるりと囲う「猪（しし）囲い」を作ったそうだ。作られたのは江戸時代で「その作業をするクロサクという人の様子が、遊び歌というか、数え歌のようなものとして残っています」と地区の歴史に詳しい方に聞いた。「江師の小石のクロサクは昼も夜も頭巾被り通した」というもので、残念ながら、どのような節であったのかははつきりとはわからない。この「猪（しし）囲い」は今も残っているらしい。

さて、戦後間もない頃の話。ある人が江師に家を建てた。建築時、大きな木材を引き上げるのに、当時としてはかなり立派な麻のロープが使われた。これは頑丈そうだ！ということで、用が済んだ時に小石の人がもらい受けた。その頃、年に一度、江師と小石の運動会が行われていて、このロープで「綱引きをやる」ということになったのだそうだ。この綱引きは、現在の江師橋の下で行われ、たいそう盛り上がりたらしい。今から70年

以上前のことなので、その麻のロープも朽ちてしまったであろうと思いきや、なんと「ほぼ完品」として、地区の方が保管しておられるのである。これはもう立派な文化財といえる。

さて、橋の下川原で綱引きが行われたと書いたが、当時の川原は現在の様子とは異なり、石が細かく、またその石も上流から流れてきた石灰岩が多く、地区の方の表現を借りると「足に優しく、色も白かった」という。また「子どもの頃、真っ白な石を川に投げ入れて、誰が一番それを潜って見つけるかという遊びをよくやった」と話してくれた。

ところで、小石の産土神は、江師から大橋を渡ってきた突き当たりを少し登ったところにある金比羅神社であるが、その登り口には、七体の石仏が祀られている茶室跡がある。この場所にまつわる言い伝えがおもしろい。その昔、田野々の熊野様がここを通った時に、対岸に見える日当たりの良い江師を眺めながら「江師は恋しい」と言ったとか。それ以降、熊野様がひと休みしたこの地を「恋し小石」と呼ぶようになったというのである。そんな可愛らしい由来が伝わっている小石も恋しい。



70年以上前の綱引に使われた麻のロープ。

【お詫び】 11・12月号で「大正中津川」のふりがなを「たいしょうなかつがわ」と表記しておりましたが、正しくは「たいしょうなかつかわ」です。訂正してお詫びいたします。

町のうごき

| (11月30日) | 人口     | 前月比 |
|----------|--------|-----|
| 男        | 7,568  | -1  |
| 女        | 8,232  | -17 |
| 計        | 15,800 | -18 |
| 世帯数      | 8,145  | -6  |

| 出生  | 死亡 | 転入 | 転出 |
|-----|----|----|----|
| 男 5 | 14 | 13 | 5  |
| 女 4 | 15 | 12 | 18 |
| 計 9 | 29 | 25 | 23 |

(11月中の届出)

|      |         |
|------|---------|
| 窪川地域 | 11,226人 |
| 大正地域 | 2,190人  |
| 十和地域 | 2,384人  |

四万十町通信

2023.1月号  
Vol.202 (毎月10日発行)

●発行／四万十町企画課 ●印刷／窪川印刷

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17

☎ (0880) 22-3124

FAX (0880) 22-3123

UD FONT  
by MORISAWA

本文など内容の一部に見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。